

2019年4月吉日

各医療機関 施設長・代表者 殿

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}川内病院

院長 青崎 眞一郎
(公印省略)

がん等の診療に携わる医師等に対する

緩和ケア研修会開催について（ご案内）

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当院におきまして「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を昨年に引き続き、別紙の通り開催することになりました。今年度より、研修会のプログラムが変わりましたので、あわせてご案内いたします。

従 来

二日にわたる研修会で、講義・ロールプレイ・ワークショップを受講

今年度より

- (1) 講義部分の大部分をインターネット上で「e-learning」として、各自で受講し、事前に「e-learning」受講修了証を各自で取得
※ 未取得では、次の集合研修を受講できません。
- (2) 一日のみの集合研修で、「e-learning」の復習と、ロールプレイ・ワークショップを受講
- (3) 集合研修受講後、インターネット上でポストアンケートに各自で回答する。

以上のすべてを終えることで修了証（厚生労働省健康局長 記名押印）が交付されます。また、医師・歯科医師以外の医療従事者にも修了証が交付されます。

ご多忙のこととは存じますが、当研修会の趣旨をご理解賜り、ぜひ参加していただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆さまのご健康と益々のご繁栄をお祈り申し上げます。

謹白

緩和ケア研修会 開催日：2019年8月25日（日）（※ 詳細 別紙1・2）

【お問い合わせ先】

済生会川内病院 緩和ケア認定看護師 古川 いづみ・松岡 綾美、医療連携室 野間口 男志
〒895-0074 薩摩川内市原田町2番46号
TEL 0996-23-5221 FAX 0996-23-9797 E-mail : nomaguchi@saiseikai-sendai.jp

2019 年度 済生会川内病院 緩和ケア研修会 開催要項

1 研修会の目的

がんその他の特定の疾病（以下「がん等」という）において、適切に緩和ケアが提供されるよう、がん等の診療に携わる全ての医療従事者が緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的として、本研修会を開催します。

2 研修会の内容

本研修会は「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成 30 年 5 月 9 日健発 0509 第 4 号厚生労働省健康局通知）に基づき実施します。

受講者は、「e-learning」を受講修了後、修了証書を自ら印刷・交付します。その後、当院で開催知る「集合研修」を受講し、web 上でポストアンケートに回答していただきます。これらすべての受講をもって緩和ケア研修会の修了となります。

※「e-learning」：PEACE プロジェクト <https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html> から新規登録し、「緩和ケア研修会（集合研修）参加申込書」に取得したユーザ ID を記載して申し込んでください。説明動画を確認後にログインし、「集合研修」までに 12 項目以上を修了してください。集合研修の受講には、「e-learning」修了証書が必要となります。

3 主催者

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院

4 集合研修開催日程

2019 年 8 月 25 日（日） 8 時 45 分～17 時 25 分

5 集合研修開催場所

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院 新管理棟 4 階 なでしこホール

6 集合研修主催責任者等

(1) 集合研修主催責任者：社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院 院長 青崎 眞一郎

(2) 集計研修企画責任者：社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院 副院長 有留 邦明

(3) 集計研修共催者：鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課 がん対策・歯科保健係、
鹿児島県、かごしま緩和ケア・ネットワーク

7 対象者の要件 … 下記(1)(2)両方を満たす必要があります。

(1) がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師および、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者

(遅刻や途中退席をされた方には、修了証をお出しすることができません。)

(2) e-learning の受講が修了していること

<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html> から新規登録の上ログインし、受講を修了してください。(本「集合研修」申込時に、研修会参加申込書内の「e-learning 受講者 ID」欄に ID を記載してください。)



※ なお、厚生労働局長印の入った最終の修了証の発行にあたって、8月25日「集合研修」後の「ポストアンケート」回答後はじめて修了証が発行されますことをご留意ください。

8 定員及び受講料

(1) 定員 21名

(2) 受講料 無料(昼食にお弁当を希望される方は、別途1,000円 集金します。)

9 集合研修内容

別紙2「タイムテーブル」の通り

10 修了証書の交付

緩和ケア研修会の全日程(e-learning、集合研修及びポストアンケート)を修了後、後日、厚生労働省健康局長より修了証書が交付されます。

11 申込み方法・締め切り

別紙様式胃の申し込み用紙にて、FAX・E-mail・郵送にてお申し込みください。お問い合わせがありましたら、下記までお願いいたします。

締め切りは、7月31日(水)です。

12 e-learning について

お申し込みの時点で「e-learning」を修了しておく必要はありませんが、集合研修の参加には「e-learning」の修了が必須となっております。準備の都合上、「e-learning」の修了期限を8月12日(月)とさせていただきます。8月13日の時点で未修了の場合には、お申し込みをキャンセルさせていただきますので、くれぐれもご注意ください。

13 申込書提出・お問い合わせ先

社会福祉法人 恩賜財団 済生会川内病院

緩和ケア認定看護師 古川 いづみ・松岡 綾美、医療連携室 野間口 男志

〒 薩摩川内市原田町 2 番 46 号

TEL 0996-23-5221 FAX 0996-23-9797 E-mail : nomaguchi@saiseikai-sendai.jp

済生会川内病院ホームページ : <http://www.saiseikai-sendai.jp/index.htm>



2019 年度 済生会川内病院緩和ケア研修会

タイムスケジュール（予定） 都合により内容等変更になる場合があります。

開催日：2019年8月25日（日）

開始	終了	時間 (分)	内 容	形 式
08:30	08:45	15	受 付	
08:45	09:00	15	開会・開催にあたって	講義
09:00	10:25	85	e-learning の復習・質問	講義
10:25	10:35	10	休 憩	
10:35	10:45	10	アイスブレイキング	GW
10:45	12:15	90	全人的苦痛に対する緩和ケア	GW
12:15	13:05	50	昼 食	
13:05	13:35	30	がん患者、家族が緩和ケアに望むこと	講義
13:35	15:25	110	コミュニケーションロールプレイ	RP
15:25	15:35	10	休 憩	
15:35	17:05	90	療養場所の選択と地域連携	GW
17:05	17:25	20	ふりかえりと修了式	講義

※ GW=グループワーク RP=ロールプレイ

緩和ケア研修会への参加・修了が要件となる診療報酬

※必ず「診療点数早見表」等で詳細を確認の上、ご算定下さい。

算定項目名		点数	主な算定要件
A226-2	緩和ケア診療加算	390	■一般病床に入院する悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群又は末期心不全の患者のうち、疼痛、倦怠感、呼吸困難等の身体的症状又は不安、抑うつなどの精神症状を持つ者に対して、当該患者の同意に基づき、症状緩和に係るチームによる診療が行われた場合に算定する。
A226-3	有床診療所緩和ケア診療加算	150	■一般病床に入院する悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群又は末期心不全の患者のうち、疼痛、倦怠感、呼吸困難等の身体的症状又は不安、抑うつなどの精神症状を持つ者に対して、当該患者の同意に基づき、医師、看護師が共同して緩和ケアに係る診療が行われた場合に算定する。
A310	緩和ケア病棟入院料	期間等により多種類の点数あり	■主として苦痛の緩和を必要とする悪性腫瘍及び後天性免疫不全症候群の患者を入院させ、緩和ケアを行うとともに、外来や在宅への円滑な移行も支援する病棟であり、当該病棟に入院した緩和ケアを要する悪性腫瘍及び後天性免疫不全症候群の患者について算定する。
B001 22 (歯科：B004-1-2)	がん性疼痛緩和指導管理料	200	■医師が、がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者に対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法（がんの痛みからの解放—WHO方式がんの疼痛治療法—第2版）に従って、副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に月1回に限り、当該薬剤に関する指導を行い、当該薬剤を処方した日に算定する。
B001 23 (歯科：B004-1-3)	がん患者指導管理料	実施内容により多種類の点数あり	■「イ」の場合 悪性腫瘍と診断された患者に対して、患者の心理状態に十分配慮された環境で、がん診療の経験を有する医師及びがん患者の看護に従事した経験を有する専任の看護師が適宜必要に応じてその他の職種と共同して、診断結果及び治療方法等について患者が十分に理解し、納得した上で治療方針を選択できるように説明及び相談を行った場合に算定する。
B001 24 (歯科：B004-1-5)	外来緩和ケア管理料	290	■医師が、がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している入院中の患者以外のがん患者のうち、疼痛、倦怠感、呼吸困難等の身体的症状又は不安、抑うつなどの精神症状を持つ者に対して、当該患者の同意に基づき、外来において症状緩和に係るチームによる診療が行われた場合に算定する。
C000等	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算	診療料に応じた点数あり	■在宅緩和ケアを行うにつき十分な体制が整備され、相当の実績を有している場合に算定する。
C000等	在宅療養実績加算2	診療料に応じた点数あり	■要件「ロ」 当該保険医療機関内に在宅医療を担当する医師であって、緩和ケアに関する適切な研修を受けたものが配置されている場合に算定する。
C108-2 (歯科：C005-2)	在宅悪性腫瘍患者共同指導管理料	1500	■C108 在宅悪性腫瘍等患者指導管理料を算定する指導管理を受けている患者に対し、当該保険医療機関の保険医と在宅悪性腫瘍等患者指導管理料を算定する保険医療機関の保険医とが連携して、同一日に当該患者に対する悪性腫瘍の鎮痛療法又は化学療法に関する指導管理を行った場合に算定する。

2019年2月19日現在